

第56回定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

信越ポリマー株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.shinpoly.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

17社

主要な連結子会社の名称

しなのポリマー株式会社、浦和ポリマー株式会社、新潟ポリマー株式会社、信越ファインテック株式会社、Shin-Etsu Polymer America, Inc.、Shin-Etsu Polymer (Malaysia) Sdn.Bhd.、Shin-Etsu Polymer Europe B.V.、蘇州信越聚合有限公司、Shin-Etsu Polymer Hong Kong Co.,Ltd.、Shin-Etsu Polymer Singapore Pte.Ltd.、信越聚合物（上海）有限公司、Shin-Etsu Polymer India Pvt.Ltd.、東莞信越聚合物有限公司

なお、当連結会計年度より、Shin-Etsu Polymer (Thailand) Ltd.は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

Shin-Etsu Polymer México,S.A.de C.V.、Shin-Etsu Polymer Vietnam Co.,Ltd.

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法は適用しておりません。

持分法を適用していない非連結子会社（Shin-Etsu Polymer México,S.A.de C.V.、Shin-Etsu Polymer Vietnam Co.,Ltd.）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社12社の決算日は12月31日であります。

決算日が連結決算日と異なるこれらの連結子会社については、連結計算書類の作成に当たって、仮決算を行わず個々の決算日の計算書類を使用し、連結決算日との差異から生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券（その他有価証券）

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……………総平均法による原価法を採用しております。

###### ② デリバティブ……………時価法を採用しております。

###### ③ たな卸資産……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産……………当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

###### ② 無形固定資産……………自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

###### ③ 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

② 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積もりは、原価比例法によっております。

③ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

⑤ 記載金額に関する事項

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 5. 会計方針の変更

### (企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は249百万円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が249百万円増加しております。

## 6. 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.8%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.7%、平成30年4月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が40百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が46百万円、その他有価証券評価差額金が6百万円、それぞれ増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 59,449百万円

2. 保証債務

当社従業員の住宅資金借入に対する保証債務 3百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 82,623,376株

2. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	367	4.50	平成27年3月31日	平成27年 6月25日
平成27年10月26日 取締役会	普通株式	367	4.50	平成27年9月30日	平成27年 11月27日

3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総 額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	368	4.50	平成28年3月31日	平成28年 6月29日

4. 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 387,200株

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定しております。また、資金調達については主に当社の親会社からの借入による方針ですが、一部金融機関からの借入があります。

売上債権に係る顧客の信用リスクは、内部管理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、半期毎に取引先の信用状況を把握する体制とし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、株式については、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブは、内部管理規程に従い、外貨建の金銭債権債務の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	38,725	38,725	－
(2) 受取手形及び売掛金	17,037	17,037	－
(3) 未収入金	1,206	1,206	－
(4) 投資有価証券 その他有価証券	924	924	－
(5) 長期貸付金（*1）	6	7	0
資産計	57,900	57,901	0
(1) 支払手形及び買掛金	12,621	12,621	－
(2) 未払金	2,713	2,713	－
(3) 未払法人税等	603	603	－
(4) 未払費用	2,026	2,026	－
(5) 長期借入金（*2）	1	1	0
負債計	17,966	17,966	0

(\*1) 1年以内に回収予定の長期貸付金が含まれております。

(\*2) 1年以内に返済予定の長期借入金が含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

投資有価証券は、その他有価証券「株式」として保有しており、時価については取引所の価格によっております。

- (5) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 340百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券  
その他有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	870円12銭
2. 1株当たり当期純利益	38円55銭



## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

① 子会社株式……………総平均法による原価法を採用しております。

##### ② その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……………総平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ……………時価法を採用しております。

(3) たな卸資産……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。

(2) 無形固定資産……………自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

- (4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (2) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。
- (3) 記載金額に関する事項  
記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### 5. 会計方針の変更

##### （企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

## 6. 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.8%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.7%、平成30年4月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が33百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が39百万円、その他有価証券評価差額金が5百万円、それぞれ増加しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		41,242百万円
2. 保証債務		
当社従業員の住宅資金借入に対する保証債務		3百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務		
短期金銭債権		2,588百万円
長期金銭債権		26百万円
短期金銭債務		2,551百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	売 上 高	8,249百万円
	仕 入 高	12,112百万円
	営業取引以外の取引高	1,427百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数		
普通株式		752,082株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	211百万円
退職給付引当金	179百万円
減損損失	178百万円
固定資産除却損失	137百万円
貸倒引当金	79百万円
たな卸資産評価損	38百万円
繰越外国税額控除	33百万円
会員権評価損	30百万円
その他	897百万円
繰延税金資産小計	1,785百万円
評価性引当額	△1,197百万円
繰延税金資産合計	588百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 110百万円
その他	△ 11百万円
繰延税金負債合計	△ 121百万円
繰延税金資産の純額	466百万円

## (関連当事者との取引に関する注記)

### 1. 親会社

(単位：百万円)

会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
信越化学工業㈱	被所有 直接52.5% 間接 0.1%	原材料の仕入	合成樹脂原材料の仕入	4,146	支払手形及び買掛金	1,715

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

原材料の仕入については、市場価格を勘案して每期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 当社は消費税等の会計処理については税抜方式を採用しておりますので、取引金額は税抜きで表示しておりますが、課税取引に係る科目の残高は税込金額によっております。

### 2. 子会社

(単位：百万円)

会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
信越ファインテック㈱	所有 直接100%	当社製品の販売	各種製品の販売	1,650	売掛金	738

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

製品の販売については、市場価格を勘案して每期価格交渉の上、取引条件を決定しております。

2. 当社は消費税等の会計処理については税抜方式を採用しておりますので、取引金額は税抜きで表示しておりますが、課税取引に係る科目の残高は税込金額によっております。

### 3. 役員

(単位：百万円)

氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額
日浦 致	被所有 直接0.2%	当社取締役会長	ストックオプションの権利行使 (注)1	11 (35千株)
小崎 啓	被所有 直接0.0%	当社専務取締役	ストックオプションの権利行使 (注)2	11 (28千株)
川村 豊	被所有 直接0.0%	当社取締役	ストックオプションの権利行使 (注)3	10 (20千株)

- (注) 1. 平成24年8月20日開催の当社取締役会の決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。
2. 平成23年9月20日開催の当社取締役会の決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。
3. 平成22年8月18日開催の当社取締役会の決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

#### (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	506円36銭
2. 1株当たり当期純利益	16円68銭